

- 放送日 令和元年12月17日(火)、12月24日(火)
- テーマ 「山岳遭難の防止について」
- 出演者 諏訪地域振興局商工観光課 主事 阿久津 裕司
- 聞き手とのやりとり (概要)

Q1 長野県は全国的に有名な山岳地帯になっていますが、諏訪地域には八ヶ岳がありますね。

A1 諏訪地域の代表的な山岳である八ヶ岳連峰は、初級者から上級者まで幅広い登山者が楽しむことができ、また首都圏からのアクセスが良いため、一年を通して沢山の登山者が訪れています。

しかしその一方で、実は八ヶ岳では多くの登山者の方が遭難しています。

Q2 八ヶ岳ではどれくらい山岳遭難が発生しているのですか。

A2 昨年、平成30年には、1年間で38件の山岳遭難が発生しました。残念ながら7名の方が命を落としています。今年が発生件数を見てみると、12月8日の時点で22件と昨年同時期よりは少なくなっております。ただ、今年はハイシーズンである夏と秋の週末に台風が多かったため登山客自体が少なかったことで単純には比べられません。

遭難の原因としては、滑落・転落が最も多く、次いで転倒や道迷いによる遭難が多く発生しています。

首都圏を中心に八ヶ岳の人気の高まっている反面、残念ながら悲惨な遭難事故が後を絶たないような状況です。

Q3 諏訪地域での山岳遭難防止対策の取組みについて教えてください。

A3 諏訪地域では、茅野警察署や山小屋関係者等から成る、諏訪地区山岳遭難防止対策協会を中心に、60年以上にわたって様々な活動が行われています。

登山者への声掛け、救助活動等だけでなく、諏訪地区独自の取組みとして、季節ごとに遭難マップを作成したり、登山口までの路線バスにおいて注意喚起を車内でアナウンスするといった取組みを行っています。

Q 4 長野県には“登山安全条例”というものがあるとお聞きしました。

A 4 長野県では、全県的に山岳遭難が増加する中、登山を安全に楽しむ環境づくりのため、平成 27 年に、“長野県登山安全条例”が制定されました。

それにより平成 28 年 7 月からは、八ヶ岳をはじめとする県内の主要な山岳を登る際には、登山計画書の提出が義務付けられました。

Q 5 八ヶ岳に登るときには登山計画書の提出が必要なんですね。

A 5 もし登山計画書を出さずに遭難した場合、搜索のする範囲がわからず救出できなかったり、搜索の開始が著しく遅れることが考えられます。自分の命を守るためにも必ず登山計画書を提出してから登るようにしてください。

八ヶ岳の主な登山口には登山ポストが設置してあるので、登山前にそこで投函できます。記入用紙はポストにも用意してありますが、長野県のホームページからダウンロードもできます。なるべく準備の段階で事前に作成するようにしてください。

また、インターネット上で計画・提出ができるサイトもあります。

Q 6 登山される方に向けてどんな注意点がありますか。

A 6 遭難事故の多くは下山中に起きていますので、登頂しても気を抜かず、帰りは特に気をつけてください。また、登山中の発病や疲労により下山できなくなるというケースも発生しています。登山前の自己管理を徹底し、万全の状態に登ることが大切です。

また、八ヶ岳は冬山としても大変人気がありますが、冬山での遭難は一つの間違いが命取りになりますので、万全の装備と十分な余裕を持って臨んでください。美濃戸口、奥蓼科の 2 カ所の登山口では、12 月 28 日、30 日、31 日の 3 日間、相談所を開設し、ベテラン相談員の方がアドバイスをしてくれますのでぜひご利用ください。

Q 7 最後に一言お願いします。

A 7 登山計画書の作成と十分な準備をして、安全で楽しく八ヶ岳登山を楽しみましょう。